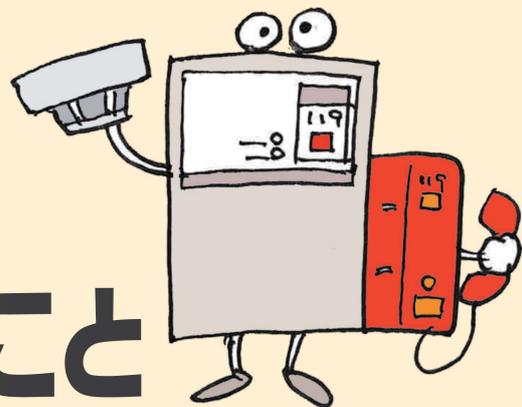


知っていますか？

消防機関へ通報する火災報知設備

火災通報装置のこと



火災通報ボタンを押す、または自動火災報知設備と連動することで、自動的にあらかじめ記憶されている火災通報情報を119番通報する設備です。



自動火災報知設備と接続している場合は、感知器または受信機等の火災信号で通報されます。

A 火災通報ボタン
ボタンを押すと119番に自動通報

B 通話割込ボタン
メッセージ再生中に受話器をとってこのボタンを押すと消防機関と通話可能

C 応答確認ランプ
点滅:ダイヤル中 点灯:応答中

火災時には、消防機関に早く通報することが重要です。

使用方法

しっかりと確認しておきましょう

① 火災発見! 火災通報ボタンを押す

手動型 事前に登録した情報を電話回線により消防機関に通報します。

連動型 ● 自動火災報知設備の作動とともに、消防機関へメッセージを発信します。

● 火災確認後に火災通報ボタンを押してください。



② 消防からの呼び返し

消防機関からの呼び返し(コールバック)があったら受話器をとって、火災状況を伝えます。

初期消火、人命救助が優先です。
呼び返しには支障のない範囲で応答してください。



誤報だった! その時は…

受話器をとり、次の方法で消防機関へ状況を伝えましょう。

● メッセージが流れている間は、通話割込みボタンを押して状況を伝える。

● 消防機関からの呼び返し時に状況を伝える。

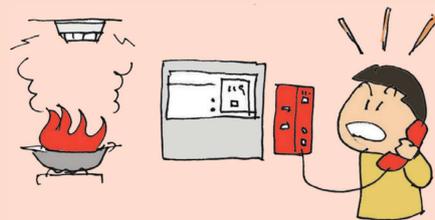
または

● 電話で119番通報する。

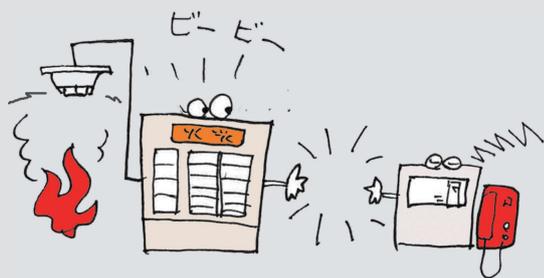
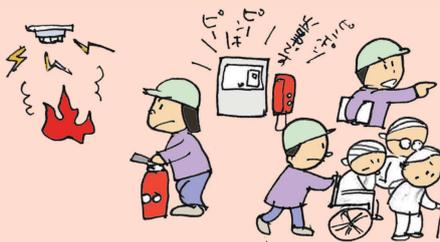


奏功

- 福祉施設で天ぷら油の入った鍋をかけたまま他の作業をしている間に油が過熱され発火。**感知器が作動**し、火災通報装置(感知器連動)により**消防機関に通報**。従業員が火災を確認後、火災通報装置の**火災通報ボタンを押下**。**消防機関からの呼び返し**に「厨房で煙が出ています」と伝えた。スプリンクラー設備が作動し炎は収まった。



- 福祉施設の居室で火災が発生、**火災通報装置(感知器連動)により消防機関に通報**。消火器で消火をしている途中、スプリンクラー設備が作動して消火。従業員3人で施設利用者を屋外に避難誘導。消防隊到着時は施設利用者の点呼も行われ全員避難が完了していた。



- 福祉施設でガス乾燥機が過熱、乾燥機の上に積まれていた布団から出火。従業員が固定電話から119番通報しようとしたが慌ててしまい、0発信をしなかったことから通報できず、自身の携帯電話で119番したが、通報が遅れた。
- 自動火災報知設備と火災通報装置が連動していたが**運動を切っており、消防機関に通報されなかった**。火災通報ボタンも押しておらず、消防隊の出場に時間を要した。

失敗

自動火災報知設備と連動していたが消防機関へ通報できなかった事例

- 電話回線工事の時にジャックを取り外し、そのままになっていた。
- アナログ回線からIP電話に切り替わっていたが、対応していなかった。

こんな場合は、消防署に相談・届出が必要です。

- 回線方式を変更する場合
- 建物住所・名称変更等に併い通報メッセージ等を変更する場合

※NTTでは、固定電話サービスを順次IP網に移行することとなっています。詳細については、NTT固定電話のIP網移行に伴い発生する事象への対応について、総務省消防庁通知(令和元年12月23日消防予第274号・消防情第138号)及びNTTホームページをご覧ください。なお、各機器の事業発生の概要については、各メーカーにお問い合わせください。



消防用設備等は火災時に正しく作動するように、適正に維持管理することが大切です。

- ▶ 防火対象物の関係者は、消防用設備等を点検し、**報告する義務があります。**(消防法第17条の3の3)
- ▶ 一定規模以上の建物の管理権原者は、防火管理者を定め消防計画に基づく消防用設備等の点検及び整備を含む防火管理上必要な業務を行わせなければなりません。(消防法第8条第1項)

機器
点検

6か月ごと

総合
点検

1年ごと



点検が実施されず消防機関に報告されていない場合は、消防法に基づく命令や罰則の対象となります。

